

令和6年7月19日

報道機関各位

長岡市農林水産部農林整備課長



農業用水の安定確保をめざして

渇水対策を行う農業者団体を支援します

長岡市は、近年の異常気象による水不足で稲作などに影響が発生している状況を踏まえ、来年以降の耕作に安心して取り組めるように、農業者団体が行う渇水対策を支援します。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださいますようお願いいたします。

土地改良事業補助制度による渇水対策について

1 概要

令和6年度土地改良事業補助制度（市単土地改良事業）により、事業者の渇水対策に対して補助金を交付します。ため池などの貯水施設の貯水機能回復のために行う浚渫（泥上げ）を令和6年度に限り補助対象事業とする弾力的な運用で、農業者団体を支援します。

2 受付期間

令和6年7月22日から令和6年12月27日

3 補助対象者

農家組合、土地改良区、土地改良区連合など

4 補助率

50%以内（中山間地域等条件不利地域は55%以内）

※ 事業費10万円以上が対象、上限額なし

5 補助対象事業

- ・農地の漏水対策
- ・ため池の漏水対策や貯水機能復旧のための泥上げ
- ・揚水機の更新
- ・用水路の新設や改修 など

問い合わせ：農林整備課 高野

TEL 0258-39-2224